

2025年5月9日

2025年5月21日改訂

株式会社TVQ九州放送

人権尊重・コンプライアンス徹底の取り組みについて

TVQ九州放送では、フジテレビ事案の表面化を受け2025年1月下旬、社内アナウンサー6人全員（正社員、契約社員の男女）に聞き取り調査を行いました。過去に会食などにおける性被害があったかについて期間を設けず尋ねましたが、該当する回答はありませんでした。その後、役員、社員、関連会社社員など154人にアンケートを実施しましたが、こちらも該当する回答はありませんでした。

人権・コンプライアンスに関わる社内ルールの再確認も行いました。1月下旬、業務用端末内の全従業員向け掲示板に社長名で「テレQで働く皆さんへ」と題した要請文を掲載しました。そこではコンプライアンス徹底のため、法令遵守と倫理的行動が企業存続の基盤であることを社員一人ひとりが再認識し、適正な行動をとるよう呼びかけています。人権方針は、行動規範の中で「人権と多様性の尊重」として明記しており、公式ホームページ上でも公開しております。

ハラスメントの防止については2007年9月、従業員が守るべきことや職場での不適切な言動によってもたらされる問題に関する雇用管理上の措置を5項目にわたって定め「ハラスメントは許しません!!」と宣言しました。策定から20年近く経過しましたが、時代に合わせて数回の改訂を行っています。相談窓口は総務局内と外部の顧問弁護士の計2か所を設置しており、常勤取締役と監査役で構成するコンプライアンス委員会も設けております。

また15年前から毎年1回、コンプライアンス研修とハラスメント研修を実施しています。これまでは集合形式でしたが、今年2月からは社内で働くすべての人が必ず受講できるよう動画視聴でのeラーニング形式に変更しました。約1ヵ月の視聴期間を設け対象者全員が受講しております。

これからもこうした社内ルールに則り、各種研修や相談窓口を活用しながら、社内外を問わず人権の尊重とコンプライアンスの徹底に努めて参ります。

以上